

障がい団体へのインタビューまとめ

■日時	令和8年6月22日（月）13：30～15：00
■場所	芦屋市保健福祉センター3階 多目的ホール
■出席者	芦屋市身体障害者福祉協会（3名）、芦屋家族会（4名）、芦屋市手をつなぐ育成会（3名）、芦屋市障がい児者父母の会（3名）
■ヒアリング内容	（1）「権利擁護」「相談支援」「地域で暮らす」「社会参加」「専門機関支援」「地域づくり」の6トピックスについて各団体より発言 （2）（1）の内容を深めるための意見交換

1. インタビュー結果

<権利擁護>

課題・背景	●意思決定支援については、障がいの程度や内容、意思疎通の状況によって必要な支援が異なり、特に精神障がいの場合は、各人の障がいの程度、特性、課題や本人の意思がわかりにくいことが挙げられた。 ●成年後見制度や家族信託への関心がある一方で、制度の活用方法を学ぶ機会や、制度の範囲外となる日常的な金銭管理、身の回りのことへの支援が課題となっている。 ●虐待については、団体内で多く把握されている状況ではないが、医療機関や施設における対応についての懸念が示された。 ●本人が生活の仕方を選択するためには、さまざまな経験を重ねることが必要である一方、親自身も、親亡き後の生活の選択肢を十分に知らない場合がある。 ●一人暮らし、グループホーム、実家での生活、自宅での生活継続などの選択肢があっても、誰がどこまで支援してくれるのか、地域で受け入れてもらえるのが見えないと、家族としても不安が大きい。 ●障がいのある人・児童の生活は、家族の頑張りによって支えられている面があり、家族だけで支えることには限界がある。
今後の方向性	◆意思決定支援における、よりわかりやすい情報提供と、本人・家族双方への丁寧な支援体制の強化。 ◆親亡き後を見据えた生活の選択肢について、本人・家族が学び、相談できる機会の充実。 ◆地域移行を促進するための、地域側の受入体制整備と、実現可能性に関する具体的な情報提供の推進。 ◆成年後見制度、家族信託、日常生活支援事業など、権利擁護に関わる制度や支援についての周知・相談機会の充実。 ◆日常生活自立支援事業の対象拡大を含めた、成年後見制度の補完としての役割の強化。 ◆「家族の負担軽減」「親の離職防止」を含めた、社会全体で支える理念の位置付けと、具体的な支援策の検討・推進。

<相談支援>

課題・背景	●相談支援については、相談員の人手不足や交代の多さにより、相談員が交代するたびに同じ内容を繰り返し説明しなければならないことや、情報等の引き継ぎが十分に行われているのかなど、支援の継続性に不安があることが課題として挙げられた。 ●相談をしても解決につながりにくいことがあり、相談員も疲弊している状況がある。 ●短期入所や相談支援プラットフォーム等については、市内で利用できる資源が少なく、他市の事業所ではその市の利用者が優先されるなど、必要な時に利用しにくい状況がある。 ●障がいの程度が重い人、複数の障がいを抱える人、難病の人などについて、医療関係者に相談できる機会や、同じ疾患の人同士がつながる機会を設けることが難しい。 ●アセスメントを共有する取組に期待が示された。
今後の方向性	◆相談員の確保・定着に向けた、待遇改善、職場環境の整備、専門性向上のための研修機会の拡充。 ◆相談支援体制の安定化と質の向上に向けた、相談員間の情報共有の円滑化、引き継ぎ体制の強化、デジタル化の推進。 ◆短期入所や相談支援のプラットフォーム等、各種サービスの利用調整における公平性の担保と、必要な時に利用できる機会の確保。 ◆家族のアセスメントや情報共有の仕組みの活用促進。 ◆障がいの程度が重い人、複数の障がいを抱える人、難病の人などが、医療関係者に相談できる機会や、同じ疾患の人同士がつながる場の確保。 ◆地域連携ネットワークを中心とした、地域における支援体制の構築。

<地域で暮らす>

課題・背景	●芦屋市内では、グループホームやショートステイの事業所が少なく、市外の事業所を利用せざるを得ない状況がある。 ●市外のグループホームを利用する場合、これまで通っていた市内の生活介護施設に通えなくなることがあり、地域での生活の継続に影響が生じている。 ●他市の短期入所施設等を利用する場合、必要な時に速やかには利用しにくい状況がある。 ●親の高齢化が進む中で、親亡き後や、親が障がいのある子のお世話ができなくなった時の生活に不安がある。 ●重度訪問介護については、基本的に寝たきりの人を想定している面があり、利用対象に限られるとの意見があった。 ●ヘルパー不足があり、地域での生活を支える人材の確保が課題となっている。 ●医療機関において、障がいへの理解や受入体制、スタッフ体制が十分ではなく、必要な対応が難しい場合があることが懸念されている。 ●障がいのある人もない人も、世代や関係性が異なる人も一緒に住める、「ゆったりとした住まい」の枠組みへの意見があった。 ●芦屋市には空き家もあるため、空き家や土地の活用、寄附の文化づくりへの期待が示された。
今後の方向性	◆グループホームや短期入所施設の計画的な整備・拡充、および事業者への土地提供や運営支援の強化。 ◆親亡き後や親が障がいのある子のお世話ができなくなったことができなかった時を見据えた、地域での生活継続を支える仕組みの充実。 ◆障がいのある人の生活支援を担う人材の確保・育成に向けた、ヘルパー等の魅力発信、労働条件の改善、支援体制の強化。 ◆医療機関との連携強化と、障がいへの理解の促進、障がいのある人の受入体制の整備。 ◆難病・重度障がいのある人等に対する医療相談会や、同じ疾患・障がいのある人同士がつながる交流機会の確保。 ◆空き家・空き地、市有地等の活用による、グループホームや多様な居住形態の確保方策の検討。 ◆障がいのある人もない人も、世代や関係性が異なる人も一緒に暮らせる、多様な住まいのあり方の検討。 ◆地域住民の障がいへの理解促進と、共生意識の醸成。

<社会参加>

課題・背景	●居場所、就労、社会参加の機会はあるものの、十分に周知されておらず、情報が届いていない人がいる状況がある。 ●家族の支援力の差によって、サービスや社会参加の機会を利用できる人と利用しにくい人が分かれている。 ●就労支援や日中活動が終わった後、夕方の時間帯に本人が過ごせる居場所が不足している。 ●18歳以上の人が利用できる居場所が少なく、居場所や施設があっても、そこまでの移動手段がなければ利用できず、送迎や外出支援など、社会参加に向けた移動手段の確保が課題となっている。 ●就労サービスの支給日数が週5日分となっており、土日休みの場合は利用者が寂しい思いをする、また、利用料と工賃の差額負担が大きいという経済的な課題も挙げられた。 ●障がいの有無に関わらず集える場が望まれており、高齢者は昼間、障がいのある人は仕事や日中活動後の夕方以降に立ち寄るなど、時間帯を柔軟に使える居場所が求められている。 ●インクルーシブ教育について、芦屋市として目指す考え方や方向性を示してほしいとの意見があった。
今後の方向性	◆居場所、就労支援、社会参加の機会について、既存の手法にとらわれない情報発信・周知の強化。 ◆家族の支援力に左右されず、必要な人が社会参加の機会につながるための支援の充実。 ◆移動支援制度の見直しや送迎負担の軽減など、居場所や社会参加の場を利用しやすくするための仕組みの検討。 ◆就労支援や日中活動の終了後の夕方の時間帯などにも利用できる、障がいの有無やライフステージに関わらず参加しやすい居場所・交流の場の整備。 ◆就労サービスの支給日数や利用料負担、工賃向上への支援についての検討。 ◆障がいへの理解促進に向けた啓発や、障がいのある人となない人が共に参加できる楽しいイベントの企画・実施。

<専門機関支援>

課題・背景	●「らいふ&すまいる」やサポートファイルなどの支援ツールは一定評価されている一方で、それを活用するための資源や人員が不足している状況がある。 ●支援ツールや自立支援協議会等で作成された資料について、作成して終わりではなく、使い込み、磨きをかけていくことが必要とされている。 ●知的障がいをはじめとする障がいへの理解は地域に少しずつ広がっている一方で、医療機関等においては、障がい特性への理解をさらに深めていくことが求められている。 ●事業所等の業務負担や現場での混乱を招く要因として「会議が多すぎる」「書類作成が多すぎる」といった意見があり、取組や会議体、指標等の整理が求められている。
今後の方向性	◆専門機関・専門職との連携強化と、人材育成や継続的な研修機会の提供。 ◆「らいふ&すまいる」やサポートファイルなど、既存の支援ツールの活用促進と、専門員配置や情報提供体制の強化。 ◆医療機関等を含む専門機関における、障がい特性への理解促進と、安心して相談・利用できる体制づくりの検討。 ◆会議・書類・KPI等の見直しによる、行政手続きの簡素化と業務効率化の推進。

課題・背景	●地域とのつながりづくり、地域人材の育成、障がい者差別解消、防災・防犯など、地域づくりに関する課題が多岐にわたっている。 ●地域の中で障がいへの理解を広げるため、障がいのある人もない人も一緒に参加できるイベントや地域活動を通じて、互いを知り、相互理解を深める機会が求められている。 ●障がいのある人が自助を行うことは難しい場合があり、災害時などには、隣近所や自治会に頼れる関係づくりが重要となっている。 ●障がい者団体の活動や情報が必要な人に届きにくく、会員の高齢化も進む中で、新たな仲間や担い手の確保につながる情報発信のあり方が課題となっている。 ●障がいのある人となない人が互いに理解し合い、障がいのある人が安心して暮らせる、明るく楽しいイメージのあるまちづくりへの期待が示された。
今後の方向性	◆地域住民の障がいへの理解促進と共生意識の醸成に向けた、広報・啓発、交流機会、地域連携事業の推進。 ◆障がいのある人、高齢者、地域住民など、多様な人が交流できる居場所や機会の創出。 ◆地域での見守り体制の強化に向けた、キーパーソンの育成や地域住民との連携の推進。 ◆災害時における障がいのある人への支援体制の整備と、日頃からのつながりづくりの推進。 ◆障がいのある人が安心して幸せに暮らせるまちの実現に向けた、市民全体で取り組むまちづくりの推進。

2. 6つのトピックスを通じてみえる主な課題

個別のトピックスにとどまらず、複数のトピックスに関わる課題として、以下の事項が確認された。

1. 人材・専門性の確保と育成

相談員、ヘルパー、支援員など、福祉・支援現場を支える人材の不足が複数の場面で課題として挙げられた。相談員の交代や引き継ぎへの不安、相談員自身の疲弊、ヘルパー不足による地域生活支援の難しさなども指摘されており、人材の確保・定着、専門性の向上に向けた取組が求められている。

2. 情報発信と周知の強化

各種制度、サービス、居場所、社会参加の機会、団体活動等に関する情報が、当事者や家族に十分に届いていない状況がみられる。親亡き後を見据えた生活の選択肢、成年後見制度や家族信託、支援ツール、社会参加の機会などについて、必要な人が必要な時に情報へつながるための、わかりやすい情報発信と周知が求められている。

3. 共生社会の実現と地域連携

障がいのある人だけの課題としてではなく、地域住民、関係機関、事業者、行政がともに支え合う地域づくりの必要性が共有された。障がいのある人となない人が互いを知る機会や、地域活動・イベント等を通じた相互理解の促進、顔が見えるつながりづくりが求められている。

4. 制度利用の簡素化と負担の軽減

サービスや制度があっても、利用方法がわかりにくいことや、手続き・調整の負担があることにより、利用しにくい状況がある。移動支援、送迎、利用料、交通費に伴う負担なども課題として挙げられており、制度の使いやすさや負担の軽減に向けた検討が求められている。

5. 居場所・社会参加機会の拡充

就労支援や日中活動の終了後の夕方の時間帯などにも利用できる居場所や、障がいの有無、ライフステージに関わらず参加しやすい交流の場が求められている。また、居場所や社会参加の機会があっても、移動手段や送迎の負担があると利用しにくいと、参加の機会づくりとあわせて、そこにつながるための支援が必要とされている。

6. 居住支援と生活基盤の整備

親亡き後や、親が支えられなくなった時を見据え、本人が地域で安心して暮らし続けるための住まいと生活支援体制の整備が求められている。グループホームやショートステイなど、市内で利用できる資源の確保に加え、緊急時の受入れ、日常的な見守り、相談支援などを一体的に整えていく必要がある。

7. 医療・福祉・地域との連携強化

医療機関、障がい福祉サービス事業所、相談支援、地域団体、行政など、分野を超えた連携の強化が求められている。特に、障がい特性への理解を専門機関や地域に広げること、難病や重度障がいのある人が医療関係者に相談できる機会や、同じ疾患・障がいのある人同士がつながる機会を確保することが課題として挙げられている。

8. 地域資源の活用

グループホーム、短期入所施設、居場所、交流の場などを確保していくため、市有地、空き家、空き地、公共施設などの地域資源を活用することへの期待が示された。既存の施設や活動、団体のノウハウも含め、地域にある資源を福祉的な支援や地域づくりにつなげていく視点が求められている。

9. 実効性のある計画推進

会議や書類作成が多いことにより、行政側の業務負担や現場での混乱につながっている面があるとの意見もみられた。計画の推進にあたっては、取組や会議体、KPI等を整理し、現場負担にも配慮しながら、実効性のある取組に重点化していくことが求められている。